令和８年度　総務常任委員会行政視察報告書

１．視察日程
　令和８年７月２日（木）～３日（金）

２．視察先・視察内容
（１）石川県白山市
　危機管理センターの取組について
（２）石川県庁
　能登半島地震への対応と復興に向けた取組について

３．参 加 者
　委 員 長　藤﨑　勇一　　副委員長　中島　達也
　委　　員　細貝　正安　　荒川さくら　神﨑　　勝　村嶋　照等　　上田　信博
　　油田　　清

４．視察の概要

◆　石川県白山市　７月２日（木）　◆

【 危機管理センターの取組について 】

白山市における危機管理センターの取組

◆危機管理センターの概要



危機管理センターの整備は、令和６年３月から事業に着手し、令和８年４月から運用を開始した。災害対策本部を設置するとともに、災害発生時に迅速かつ確実に対応できるよう、総合防災情報システムを導入している。

建物の構造としては、鉄筋コンクリート３建てとなり、建築及び総合防災情報システムに係る総事業費は17億5,090万円となっている。

１階中央は災害対策室となり、災害時に消防関係機関が業務を行う場所だが、通常時は会議室として使用している。

３階は災害対策本部室や災害対策作業スペースとして確保し、屋上には太陽光パネルを設置している。

停電対策として、本線、予備線の２回線受電方式を採用し、本線停電の場合は19秒程度で予備線からの受電が開始され、本庁舎及び危機管理センターに電気を供給することが可能となっている。また、本線、予備線ともに停電の場合には、46秒程度で非常用発電機から受電

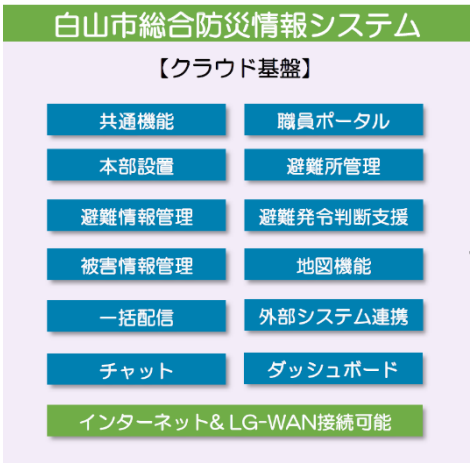
が開始され、危機管理センター及び本庁舎の一部に電気を供給することができる仕様となっている。なお、非常用発電設備は72時間の連続稼働が可能であり、燃料の軽油を１万3,000リットル貯留するなど、有事の際の様々な備えが行われている。

◆総合防災情報システム

様々な機能を有しており、職員間の情報共有、市民への情報伝達や要望処理といった事案管理・情報収集を効率的かつ迅速に行える。

白山市では、石川県や金沢市が導入・運用しているパッケージであるＥＹＥ－ＢＯＵＳＡＩを採用しており、全国でも都道府県単位で17件、市町村単位で26件の導入実績がある。

情報発信については、防災行政無線や白山市防災メール、ホームページなど、これまで別々に入力をしていたものが、総合防災システムの活用により、複数のツールに対して一括で配信が可能となった。



◆白山市防災ポータル

災害情報や避難者情報などを、市民がいつでも・どこでも必要な情報が入手できるよう、住民向け防災ポータルである白山市防災ポータルを整備している。

主に確認できる点は、地震や台風などの気象情報、平常時・災害時を問わず、様々な情報を重ね合わせできる防災マップ、開設されている避難所や避難所の混雑状況に合わせた絞り込み検索及び避難所までのルート案内、公共交通機関の運行情報やライフライン情報を確認できるサイトのリンク掲載となっている。

◆職員防災訓練の実施

ハード面の整備に加え、職員の防災意識向上とソフト面での充実を図ることを目的に職員防災訓練を実施している。職員の登庁訓練をはじめ、避難所の開錠、孤立集落を想定した衛星電話通信訓練などを行っており、今年度からは危機管理センター及び総合防災情報システムを使用し、発生確率の高い水害及び土砂災害を想定した訓練等のほか、自衛隊、消防、国土交通省、気象庁、石川県、ＮＴＴ西日本、北陸電力等に協力いただき、避難所の開設・運営を行い、災害時応援協定企業から、避難所への電気自動車による電力供給と避難者への初期支援物資の運搬訓練、孤立集落を想定したドローンによる情報収集などを行うこととしている。今年度は、危機管理センターを使用した初めての訓練となり、災害発生時に直面する課題を産学官で共有していく予定である。

【 質　疑 】

問　危機管理センター整備後、庁内連携や初動対応にどのような変化・効果があったのか。

答　災害対策本部と同じ３階フロアに災害対策作業スペースを設け、市職員や防災関係機関が情報収集や対策に必要な調整を円滑に行えるようにしたほか、１階の災害対策室は、災害時に石川県、自衛隊、警察、消防等の関係機関が応援対応業務を行うためのスペースとして整備したことにより、平時からの連携強化に加え、災害時には関係機関が一体となって迅速な初動対応が可能となった。また、関係機関との物理的な連携スペースが確保されたことで、より緊密な情報交換と共同での対策立案が可能となった。

問　危機管理センター整備に至った背景や必要性について、どのような議論を経て整備方針を決定されたのか。また、整備費用や財源確保、防災機能の優先順位付けについてどのように整理されたのか。

答　本庁舎の電気設備全体が地下にあったため、災害発生時に浸水リスクが懸念される状況があったことから、災害時においても機能不全に陥ることなく、継続的に危機管理業務を遂行できる、強靭な防災拠点の整備を行うこととなった。

整備方針の決定については、まず、危機管理体制の在り方に関して、石川県や金沢市の災害対策本部室を調査・分析するとともに、本市が抱える地域特性や災害リスクを考慮し、災害対策本部室、災害対策作業スペース、情報集約･発信のためのシステム等を備えた、多機能な危機管理センターを建設することとした。

整備費用は、総事業費として、本庁舎防災機能強化施設整備事業に13億6,150万円、白山市総合防災情報システム整備事業に３億8,940万円、合計で17億5,090万円となり、全額を緊急防災･減災事業債により充当している。

防災機能の優先順位付けについては、第一に情報収集・伝達機能の強化として、災害発生時の迅速かつ正確な情報収集・共有･伝達を実現するため、白山市総合防災情報システムを整備し、防災行政無線との連携強化を図り、現場からの情報入力や、様々なシステムからの情報集約･共有が可能となり、迅速な対応に繋げることとした。

第二に、災害対策本部機能の強化として、３階に災害対策本部室を常設し、大型モニターによる情報表示や、災害対策作業スペースを設けることで、迅速な意思決定と関係機関との連携強化を図ることとした。

第三に、ライフラインの確保として、停電時には非常用発電設備により72時間、給排水についても断水に備え、在館者580人分の1日分の水を貯留するなど、ライフラインの途絶時においても、施設の運営に必要な機能を維持できる設備を備えることとした。また、本庁舎地下にあった電気設備の２階への移設、２回線受電方式の採用など、浸水リスク及び停電リスクの低減を図ることとした。

問　能登半島地震を踏まえ、危機管理センターの整備において特に重視した点は。

答　能登半島地震では、ライフラインの寸断が長期にわたり、災害対策本部機能にも大きな影響を与えたことから、この教訓を踏まえ、停電時にも72時間継続して電力を供給できる非常用発電設備を設置し、給排水についても、断水時でも施設運営に必要な水を確保できる設備を備えるなどの対応を行った。

問　総合防災情報システムの導入によって、どのような業務が効率化され、災害対応能力の向上が見込まれるのか。

答　これまで、災害発生時には、電話や口頭など、複数の手段で情報が錯綜し、その集約・整理に時間を要していたが、総合防災情報システムを導入することにより、現場からの被害状況、避難状況、インフラ被害などの情報をリアルタイムでシステムに集約することが可能となった。また、災害対策本部室に最大12分割表示が可能な大型モニターを設置し、集約された情報を多角的に表示・分析することができ、総合防災情報システムと連携することで、被害状況や交通網の寸断状況などをリアルタイムで把握し、より的確な意思決定の支援が可能となると考えている。

また、今年度は石川県の主導により、避難所管理のデジタル化を全県で進め、避難所管理システムを導入予定である。受付時に、マイナンバーカードやＱＲコード等を活用し、避難者情報の入力・登録をデジタル化することで、受付にかかる時間の大幅な短縮が可能となる見込みである。

問　災害対策本部室の運営について、実際の災害時にどのような体制で参集し、どの程度の時間で立ち上げられるのか。

答　白山市地域防災計画に基づき、災害発生時には、市長を本部長とする災害対策本部を速やかに設置することとしている。参集体制としては、災害の種別や規模に応じて、あらかじめ定められた職員が原則として１時間程度で参集できる体制を構築しており、具体的には、初動対応として、危機管理課職員が中心となり、関係部署への招集連絡を行い、各部署から参集した職員は、災害対策本部室または災害対策作業スペースに集結し、情報収集・分析、被害状況の把握、そして必要な応急対策の検討・実施指示等を行う。

災害対策本部の立ち上げ時間は、想定される災害の規模や発生時刻、職員の参集状況等により変動するが、原則として、災害発生を認知した時刻から情報収集をした上で、概ね２時間以内を目途に、災害対策本部会議を開催し、本格的な対応を開始できる体制を目指している。

問　停電時72時間の電源確保、580人分の給水などの容量設定はどのような事態を想定しているのか。

答　72時間は、災害発生直後の混乱期において、行政機能が最低限維持されるべき時間として設定している。復旧までの時間は、災害の規模や種類によって大きく変動するが、この72時間で初動対応を確立し、その後の復旧・支援活動に繋げていくことを想定している。

また、燃料の供給が滞る可能性や、より長期間の運用を見据え、EV車からの給電システムも併用している。活用度合いはEV車の普及状況や、災害時の運用体制によって変動するが、分散型電源として重要な役割を果たすと考えている。

580人分の給水という容量設定については、災害発生時に、庁舎にいる職員480人及び来庁者100人の、最大で580人規模の活動を想定し、その１日分の飲料水及び生活用水を確

保するものである。

問　整備に当たって、市民や専門家などの外部の声は取り入れたのか。
答　市民や専門家からの意見募集という形式では実施していないが、石川県や金沢市などの関係機関と連携を密にし、その専門的知見に基づいた助言により検討を重ねた。実際に、災害対策本部室の大型モニターの仕様や、災害対策作業スペースの配置などは、実務に精通した方々の意見を反映させている。

問　危機管理センターの維持管理費は。
答　主なものとして、総合防災情報システムの保守に係る年間の委託料が約2,800万円となっている。

問　災害対応職員間の情報共有を図るためにモバイルアプリを導入したとのことだが、職員からの感想は。
答　職員もまだ使い慣れていない点が多く、要望が多いため、少しずつ改善を重ねているところである。

問　能登半島地震における避難所へのペットとの避難について課題があったとのことだが、その後の対応策は。
答　令和７年にペットビジネス学院と協定を結び、80組ほどペットとの同伴避難が可能な体制を構築している。また、今年度は金沢市と共同で避難訓練を実施する予定である。

問　外国人への周知方法などはあるのか。
答　防災ポータルは11言語に対応しており、言語を切り替えて利用することが可能である。また、国際交流協会とタイアップし、外国人へ周知を図ることとしている。

【 委員所感 】

◈ 細貝　正安　委員 ◈

白山市は、市人口や財政構造、一般会計における企業（工業団地等）からの固定資産税の割合が高い点など、本市と類似している。大きく異なるのは面積規模であり、このような背景も踏まえ、興味深く研修させていただいた。

冒頭では、実際の被災現場の映像を視聴したが、いずれも初めて見るものばかりで、強い衝撃を受けた。

白山市は比較的被害が少なかったこともあり、能登半島地震発生後には、より被害の深刻だった奥能登地域からの避難者を受け入れる一方、一部職員の方々は応援派遣として奥能登地域で活動されたとのことで、生々しい体験談を伺う機会となった。

〈総合防災情報システム・災害対策本部設置について〉

情報収集・集約の迅速化と一元化については、これまで災害発生時には様々な情報が錯綜

し、整理に膨大な時間を要していた。システム導入により、現場からの被害状況、避難状況、インフラ被害などの情報をリアルタイムで集約できるとのことで、刻々と変化する状況下で情報精度を高める効果は極めて大きいと感じた。

意思決定の迅速化・的確化については、緊急時におけるスピードと確実性が重要であるため、災害対策本部室の立ち上げを概ね２時間以内で開催し対応する体制を目指している点は素晴らしく、本市の現状についても改めて問い質す必要があると感じた。

関係機関との連携強化では、今年度から石川県主導で全県的に避難所管理のデジタル化が進められ、受付時のマイナカードやＱＲコードの活用により受付時間が大幅に短縮。手書き名簿の作成や情報集計作業が不要となり、システム上で状況把握が可能となることで石川県との連携が強化されるとのことであった。ただし、この仕組みの前提として、持続的で安定したマイナカード普及が不可欠であることは言うまでもない。

防災ポータルについては、白山市で開設され、情報発信の強化と市民への迅速な周知が図られている。総合防災情報システムと連携し、より正確な被害状況や避難情報を提供でき、市ホームページや各種ＳＮＳで一斉配信が可能となる。反響やアクセス状況は現時点では詳細はまだ不明とのことだったが、被災しないに越したことはないという前提を踏まえると、アプリではなくＷＥＢポータル形式とした点は、日常的に使用するものではないことを考慮した合理的な判断であり、媒体一括配信の効果は大きいと感じた。

〈停電時の72時間の電源確保と580人分の給水量確保〉については、72時間（３日間）という設定は災害発生直後の混乱期に行政機能を最低限維持するための時間であり、この間に初動対応を確立する想定であることを学んだ。580人分の給水は、庁舎内職員480人＋来庁者100人を想定し、さらに100人分の食料を備蓄しているとのことで、具体的根拠に基づく算定は大いに参考になる。

本視察のポイントとも言えるのが危機管理センターである。総工費は13億6,150万円、年間維持管理費は2,800万円とのこと。本庁舎内ではなく別棟とした理由は冠水対策が最も大きく、電源喪失に備え２階フロアに設置されている点が特徴的である。この危機管理センターの設置については、基本構想を検討する必要性について、本市でも議論の余地があると感じた。エピソードとして、開設当初の市民向け内覧会後に「ここに避難するのか」と一部市民の間に誤解が生じ、「避難所に避難していただく」旨を改めて説明する必要があったとのことである。

まとめとして、危機管理センターという大きな防災投資に至った経緯や、備えていても起こり得る「想定外」への構えの重要性を再認識する機会となり、大変有意義な視察であった。これらを踏まえ、今後議員としてしっかりと施策提案に取り組む決意を新たにした。

◈ 神﨑　　勝　委員 ◈

白山市危機管理センターを視察し、施設整備の経緯や運営体制、さらに令和６年能登半島地震を踏まえた危機管理の取組について視察した。

本庁舎の電気設備全体が地下にあったため、災害発生時に浸水のリスクが懸念するリスクがあり、災害時でも機能不全に陥ることなく継続的に危機管理業務を遂行できる強靭な防災

拠点の整備を行うこととなり整備された。

整備方針については、危機管理体制の在り方に関し、石川県や金沢市の災害対策本部を調査分析するとともに、白山市が抱える地域特性や災害リスクを考慮し災害対策本部室、災害対策スペースなど、情報集約発信のためのシステムを備えた多機能な危機管理センターを整備した。

整備費は、総事業費として本庁舎防災機能強化施設整備事業、13億6,150万円、白山市総合防災情報システム整備事業、３億8,940万円、合計で17億5,090万円となった。

維持管理費は、総合防災情報システム委託料2,800万円とのこと。

総合防災情報システムの導入により、情報収集の集約一元化が図られ、関係機関との連携強化や市民への迅速な周知などが図られるとのこと。

災害発生時の参集体制では、災害の種別や規模に応じて、あらかじめ定められた職員が原則として１時間程度で参集できる体制を構築していた。

災害対策室の設置では、災害発生を認知した後、原則として２時間以内を目途にしていた。

成田市においても、首都直下地震や豪雨災害に加え、国際空港を抱える地域特性から、航空機事故や多数の帰宅困難者、外国人旅行者への対応など、複合的な災害リスクを抱えている。そのため、災害対策本部機能の強化、情報通信手段の多重化、非常用電源や備蓄の充実、防災情報システムの高度化を進めるとともに、国、千葉県、空港会社、消防、警察、自衛隊、医療機関などとの連携を一層強化する必要がある。災害時に一番大切なことは何かと担当者に伺い、「身の安全、身の回りの安全」と答えられた。

◈ 油田　　清　委員 ◈

金沢市に隣接し765㎢という広大な敷地を有している白山市の「危機管理センター」の取組について学びました。白山市は一方を日本海に面し、また標高2,702メートルの白山があるなど市全体が「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」に認定されています。しかし、そうした地形から地震・津波・風水害（大雨・洪水・土砂災害）・雪害・火山災害も心配される地域でもあり、自然災害について成田市よりも切迫したものになっていることを感じました。

今回の視察目的は、能登半島地震の現状や課題について学ぶものでもありました。白山市は当時震度４で、死者１名、避難所開設50か所、避難者約5,300人と市民への支援体制の構築のほか、石川県が1.5次避難所として開設した、総合スポーツセンターへのテントや毛布の搬入、市総合体育館への広域避難者の受入れによる食事や物資の支援、24時間のスタッフ体制、あるいは輪島の中学生を集団で少年自然の家などへの受入れと続きました。大きな災害が起こると自治体単位ではなく県と市町村が連携して支援体制を敷くことの必要性を感じました。そのためには、やはり日常的なつながりや意見交換・災害訓練なども求められています。特に成田空港を抱える成田市においてはこの上に、国内外の旅行者など空港との連携を密にしなければならないと感じました。

危機管理センターについては、市の災害対策本部と同じ３階フロアに「災害対策作業スペース」を設け、市職員や防災関係機関が情報収集や対策に必要な調整を円滑に行えるようにされていました。さらには１階の災害対策室には、県・自衛隊・警察・消防の関係機関が応援

対応業務を行うためのスペースとして整備されていました。

さらには本庁舎の電気設備全体が地下にあったため、浸水リスクをなくすため２階に移設し、停電時でも72時間電力を供給できるシステムを図っていました。そして「白山市総合防災情報システム」（約３億9,000万円）を導入し、災害時に市職員が現場からシステムへ被災状況を入力できるようにもなっていました。情報が集約・共有できることによって迅速な対応が可能になっていました。

いつ起きるかもわからない自然災害、しかしいつ起きてもおかしくない自然災害に備える必要性について改めて認識させられる視察になりました。

◆　石川県庁　７月３日（金）　◆

【 能登半島地震への対応と復興に向けた取組について 】

石川県における能登半島地震への対応と復興に向けた取組

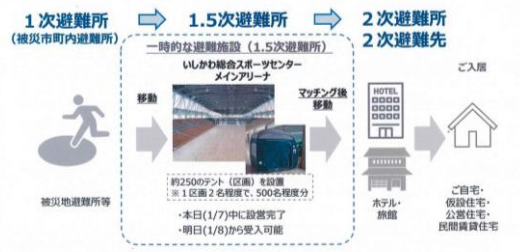
◆令和６年能登半島地震の被害の概要



令和６年１月１日午後４時10分に発生した能登半島地震は、令和８年６月30日現在の死者が729人、うち災害関連死が501人で約７割が災害関連死となっている。月に２回災害関連死かどうかを審査会で認定しており、さらに増加する可能性がある。また、行方不明者２人、負傷者1,277人、住家被害116,632棟であり、元日を襲った大きな災害となった。

消防、陸上自衛隊による救助活動、警察による捜索活動、ヘリによる孤立集落からの救助活動に加え、全国からの支援として、国からの応援職員最大300人体制での「ミニ霞が関」を設置し、現場での意思決定をスムーズに行ったほか、他県からの応援職員最大1,200人体制の「対口支援」を行った。

◆２次避難への取組



１次避難所の過密、水・トイレ不足による衛生環境の悪化や停電、通信途絶などが発生していることから、旅館やホテルなどへの２次避難を検討することとなった。しかしながら、いきなり２次避難所へ避難させることは困難であることから、中間地として1.5次避難所を設置し、医師や看護師などと連携した避難者の健康管理、避難者とホテル・旅館のマッチングを行った後に、２次避難所への受入れを開始した。

◆初動対応の検証

発災後約３カ月間の石川県の初動・応急対応について、全職員へのアンケート調査や被災市町、国・他自治体等の各支援団体からの意見を踏まえ、有識者による検証を実施した。

今回の能登半島地震の特徴として、

①半島地域という地理的制約により、平地が少なくアクセス道路が限られ、人員・資機材の大規模投入が困難であったこと

②過疎・高齢化地域という社会的制約により、医療・福祉に関する支援ニーズが顕在化したこと

③厳冬期という時期的制約により想定を超える避難者が発生したこと

の３点を挙げた。その中で、「被災者支援」、「1.5次・２次避難（広域避難）対応」、「災害広報・情報発信」、「デジタル技術の活用」、「県組織の災害対応体制」、「県の受援・応援体制」、

「県民の防災意識、自助・共助意識の醸成（事前防災）」の７つのポイントごとに取組状況を整理して検証を行うことで、今後の対応に生かしている。

◆復興に向けての歩み



能登地方は人口減少・高齢化が急速に進んでおり、地震の前から厳しい状況にあった中で、今回の能登半島地震が発生した。今回の復興については、単に地震の前の姿に戻すのではなく、人口減少等の問題と向き合いながら、未来志向に立ち、以前よりも良い状況に持っていく「創造的復興」が必要であると考え、令和６年６月に「石川県創造的復興プラン」を策定した。

復興プランの策定に当たっては、庁内や外部有識者だけでなく、被災者の意見を取り入れることが肝要であるため「これからの能登をどうしていくかを、そのまちに住む当事者のみんなで考える」をコンセプトに、被災６市町と金沢市で被災地の住民等の声を聴く対話の場として「のと未来トーク」を開催した。

創造的復興に向けた取組として、「教訓を踏まえた災害に強いまちづくり」、「能登の特色ある生業の再建」、「暮らしとコミュニティの再建」、「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」の４つの施策の柱を掲げ、このうち、13の取組を創造的復興の象徴的なプロジェクト、「創造的復興リーディングプロジェクト」と位置づけ、重点的に実施している。

例として、能登に暮らす人々の絆である祭りの再開を支援しており、地域コミュニティを再開するため、祭り用具の修繕・新調や資機材の借り上げなどに対して最大150万円の経費助成、キリコの担ぎ手や祭りの運営を補助するボランティアである「祭りお助け隊」の派遣を行っている。

創造的復興プランは、計画期間を令和14年度末としており、各取組の達成までの進捗計画を「短期」、「中期」、「長期」の３つに区分し、令和７年度末で「短期」の２年間が経過したことから、「中期」以降に向けた取組の実効性を高めていくため、「短期」の取組の進捗状況を確認することとしている。

【 質　疑 】

問　体育館にテントを設置した際、ブルーシートを敷かずに直接設置したことで、体育館の床が傷んでしまったとのことだが、その理由は。

答　避難者は土足で避難をしており汚れてしまったこと、最終的には福祉避難所となり、長期間運営されたことにより管理ができなかったことなどから、傷みが発生してしまった。

問　1.5次避難所を県として設置したのは石川県が初とのことだが、今後同様の災害が発生した場合においても、1.5次避難所は必要と考えるか。

答　地域や規模にもよるところだが、市内の指定避難所で足りない場合、近隣の他自治体が受け入れるという広域避難の枠組みは以前からある。今回は縦長の石川県で発生した地震であることや、想定していない部分もあったことから実施したものであり、必ずしも災害発生時に1.5次避難所を開設するものではないと考えている。

問　車中泊者や自主避難者の管理が課題であったとのことだが、避難所管理システムを適切に運用した場合は、これらも把握することができるようになるのか。
答　避難所管理システムを適切に運用したとしても、車中泊者や自主避難者の把握をできるものではない。避難所管理システムへはスマートフォンやマイナンバーカード、ＬＩＮＥなどの様々な媒体でチェックインが可能となっており、例えば、車中泊であっても、食事等は取る必要があるため、そのタイミングでの把握ができるのではないかと考えているが、現場において全ての把握は難しいものであったため、対応については今後の検討課題となっている。

問　震災前後の比較映像を見た際、損壊した建物は撤去されていたが、そこへ新しい建物が建築されてはいなかった。手厚い補助がある中で、どの程度再建が進んでいるのか。
答　金銭的には手厚い補助を行ってはいるが、能登に建築を担う職人が不足していたり、職人自身も被災していたりという実態に加え、もともと職人が多いわけではないにも関わらず、一気に需要が押し寄せて対応ができていないものと考えている。また、職人を金沢から派遣した場合、交通費や人件費の問題があり、同じ建物を建てるにしても、高額になってしまうことから、再建が進んでいないのではないかと推察している。

問　孤立集落の発生は想定どおりだったのか。
答　内閣府が調査をしており、石川県でも孤立集落になり得る地域をリストアップしていたが、実際に想定どおりとなったところもあれば、リストにない地域で孤立した集落も存在した。理由としては、平野部はもともと内閣府の調査対象外であり、中山間部を中心とした調査であったことが挙げられ、能登半島地震以降、調査条件の見直しが行われた。成田市などの平野部においても、地域によっては孤立集落となってしまうことは十分に想定される。

問　ＳＮＳ等での誤情報を見聞きすることがあるが、実態はどうであったのか。
答　実際にＬＩＮＥで通報のあった場所に救助に出向いたが、誰もいなかったという事例があった。経験を踏まえ、広報担当部局において、ＳＮＳをモニタリングするシステムの導入を検討している。

【 委員所感 】

◈ 中島　達也　副委員長 ◈

７月２日に石川県白山市、７月３日に石川県庁を訪問し、令和６年能登半島地震からの復旧・復興の現状について視察を行いました。

特に印象に残ったのは「災害関連死」の問題です。能登半島地震では、直接的な地震被害だけでなく、避難生活やライフラインの途絶、精神的・身体的負担などを原因とする災害関連死が多数発生しました。令和８年６月30日現在では、災害関連死は501人に達しており、直接死を大きく上回る深刻な課題となっています。

石川県では、災害関連死の分析を進める中で、高齢者が大半を占めることや、避難生活の長期化、断水や停電などによる生活環境の悪化、精神的ストレスが大きな要因であることを整理し、今後の防災対策へ反映しようとしています。災害は地震や津波そのものだけではなく、その後の生活環境によっても多くの命が失われることを改めて認識しました。

また、能登半島では道路の寸断により多くの集落が孤立した経験を踏まえ、どの地域が孤立する可能性があるのかを詳細に検証し、道路網や物資供給体制、通信手段などを含めた防災計画の見直しを進めています。成田市においても、「想定外」をできる限り減らすため、孤立する可能性のある地域や避難体制を事前に洗い出し、平時から備えを進めることが重要であると感じました。加えて初動対応の検証の中で、「想定を超える避難者への対応」が大きな課題であったことも説明を受けました。住民に加え、観光客なども避難所を利用したことで、当初の想定を超える避難者への対応が求められたとのことです。本市においても、空港を利用する人だけでなく、市内を観光している観光客や外国人旅行者が災害に遭遇することが想定されます。土地勘がなく、日本語での情報収集が難しい方もいるため、避難誘導や多言語での情報発信、受入体制について石川県での事例や検証結果を踏まえてさらなる検証が必要だと感じました。

さらに、視察を通じて強く感じたのは、復興とは建物を建て直すことだけではないという点です。住宅や道路は時間と予算をかければ復旧できますが、一度仮設住宅などへ避難した住民が元の地域へ戻るとは限りません。特に過疎化や高齢化が進む地域では、これまで培われてきた地域コミュニティそのものが失われる危険性があります。石川県では、この課題を重視し、住民同士の交流や地域コミュニティの再建を復興政策の柱の一つとして位置づけ、地域ごとの実情に応じた復興計画を進めています。加えて、原状回復だけではこれまで抱えていた過疎化や人口減少の課題も現状に戻すだけになってしまうという考えを持っていたことにも触れます。もちろん災害が起こらないに越したことはないですが、起こってしまった時に、これまで抱えていた課題や打開策の実施が難しい問題を１から解決するチャンスと言えるかもしれません。そのようなビジョンを持って復興に臨む石川県の取組は長いスパンで注視していくものだと感じました。

今回の視察を通じ、防災は「命を守る」だけでなく、「災害後の暮らしを守る」視点が不可欠であることを実感しました。成田市においても、災害関連死を防ぐための避難生活の環境整備や、孤立地域対策、さらには地域コミュニティの維持・再生まで見据えた防災・減災の取組を進める必要があると考えます。

◈ 荒川　さくら　委員 ◈

令和６年１月１日に能登半島地震が発生し、道路網の寸断、インフラ等の断絶、一時避難所の過密、水・トイレ不足による衛生環境の悪化、停電、通信途絶など深刻な被害をもたらした。

被災地では、災害関連死のおそれがあったため、１月４日には被災地ではない地域への広域避難「２次避難」検討の指示がされ、１月８日に1.5次避難所を開設、１月10日に２次避難所の受入れを始めた。

石川県の施設である、いしかわ総合スポーツセンター（メインアリーナ）には急遽、1.5次避難所が設置された。

石川県は、半島という地理的要件や過疎高齢化、正月、厳冬期といった条件によって、想定以上の避難者がおり、とにかく1.5次、２次避難所に送り出すことを最優先にしたという。

広域避難にあたっては、各市町の避難者名簿から避難先の部屋を手配したが、混乱もあり、世帯や性別などが考慮されない部屋割りになるなどのミスもあったという。

今年度は避難所管理システムを全市町で導入し、避難者の把握に役立てるとのことだった。

また、災害対応体制における県の主体性の無さが検証結果でも明らかになっており、危機管理部局だけでなく、全庁的に対応に当たれるよう、全職員対象の階層別研修等を実施するとしている。また、被害規模や範囲の大きい災害が発生した際には、石川県が主体的に支援や市町村間の調整に当たれるようにするとしている。

成田市の地域防災計画において、県内間の広域避難は市町村間での協議となっている。広域的な避難が必要になる災害の場合は、千葉県が主体的に災害対応されることを期待したい。同時に県、市それぞれの地域防災計画にもそういった位置づけが必要であると感じた。

石川県の復興に向けた取組についても話を聞いた。

石川県では、地震前に戻すのだけではなく、地震前よりもより良い地域にする創造的復興プランを掲げ、取り組んでいた。この復興プランは被災地住民の声も取り入れながら策定されていた。

その中の暮らしとコミュニティの再建では、自宅の再建に係る給付金や支援金が多数用意され、進捗状況としても評価Ａの「計画以上」となっている。

一方で、恒久的な住まいとしての復興公営住宅等（約3,000戸）の整備については、各市町で進められているが、工事着手が半数程度の自治体にとどまっており、評価Ｃ「さらなる取組の推進が必要」とされている。石川県としては、復興公営住宅の３年間家賃無償の予算を組んだとのお話もあった。

視察前、成田市危機管理課の研修を受けた際の地震直後と現在を比べる動画では、瓦礫の撤去は終了しているものの、その場所は更地が多く、新たな住居が建築されているものは決して多くなかった。このことから、住居の再建が進まない理由を質問したところ、現地の大工不足があることに加え、金沢から能登まで距離があることで、移動に時間を要し、それが工事費の高騰にもつながっているとのことだった。そのため、空いた仮設住宅を建設事業者に提供することも考えているとのことだった。

私は、被災された方にとって、安定した住まいを早期に確保することが、その後の生活の安定や精神的な不安の軽減になると考える。成田市でも大工不足といった同様の課題を抱えている可能性があるため、災害後の住居の再建支援は給付金とともに担い手の確保の必要性を強く感じた。

終わりに、被災後の大変な中、視察を受け入れていただいた石川県に感謝するとともに、一刻も早く被災者の皆さんの生活が安定したものになるように願っている。今回の視察を通じて、災害は想定とは違う形で起こることがほとんどであることを再認識した。

成田市の地域防災計画は想定される地震のうち、最も被害の大きいとされる成田空港直下型地震を想定し、それを前提に考えられているが、今の計画に慢心することなく、様々な想定や全国の被災状況や災害対策をもとに常に新たな事態に備えるという気持ちで対策に取り組んでいくことを求めていきたい。

◈ 村嶋　照等　委員 ◈

今回お邪魔した、石川県では地震への対応と復興に向けての状況についてお聞きしました。その中では特に、被災後の人材確保対策についての取組が、やはり被災地域の方々が人手不足で苦労されている状況を鑑みが有効と感じました。

これは「ＩＬＡＣ能登」と呼ばれて、被災企業延べ、1,154件に上る戸別訪問やハローワークとも連携して求人情報を掲載して多くの人材確保に結びつけました。併せて、これもハローワークの協業ですが合同企業説明会の実施と介護・建設分野等のスキル取得の為に職業訓練を実施して、多くの就職者を確保しました。この様なプッシュ型の支援は、いざという時の為に成田市でも大いに参考にすべきと感じると共に、引き続き求職者の掘り起こしや求人・求職のマッチングを継続していくとのことですので、注視をさせていただきたいと思いました。

◈ 上田　信博　委員 ◈

今回は、石川県へ「能登半島地震への対応と復興に向けた取組について」をテーマに行政視察を行った。

令和６年能登半島地震は、１月１日午後４時10分に発生し、令和８年６月30日現在、死者729人、行方不明者２人、負傷者1,277人、住家被害11万6,632棟に上る甚大な被害となり、建物の倒壊や火災に加え、道路、水道、電気等のインフラが広範囲に被災し、奥能登地域では多数の集落が孤立した。本市においても、今後首都直下地震などの大規模地震の発生が想定されることから、発災直後の対応や避難者支援、また災害からの復興に向けた取組について調査研究を行ったものである。

発災後は、消防、警察、自衛隊による救助・捜索活動のほか、国や本市の危機管理課職員も含む全国の自治体から多くの応援職員を受け入れ、物資の仕分け、避難者の健康管理、行政事務の補助等が行われた。県管理道路では最大42路線87か所が通行止めとなり、奥能登２市２町では一時最大約3,300人が孤立したことから、自衛隊のヘリコプター等による救助や、集落単位で避難する「まるごと避難」が実施された。半島という地理的制約の中で道路が寸断

されると、救助活動や物資輸送が著しく困難となることから、平時から複数の輸送経路や通信手段を確保しておく必要性を強く感じた。

避難者支援については、被災市町内の１次避難所から、いしかわ総合スポーツセンターに設置した「1.5次避難所」を経由し、ホテルや旅館等の２次避難所へ移送する広域避難が行われた。1.5次避難所では、国などの支援もあり、プライバシーに配慮したテント、段ボールベッド、衛星通信設備、仮設トイレ、暖房器具等を整備し、避難生活の長期化を踏まえた環境改善が図られていた。単に避難場所を確保するだけではなく、医療、福祉、介護等の支援が必要な避難者を把握し、適切な避難先へつなぐ仕組みは大変参考となった。

復興に向けては、令和６年６月に「石川県創造的復興プラン」を策定し、取組を進めている。能登地域では、震災以前から人口減少と高齢化が進んでいたことから、単に被災前の状態に戻すのではなく、従来からの課題を踏まえ、以前よりも良い状態を目指す「創造的復興」を基本としている。

また、復興計画の策定に当たっては、被災市町等で「のと未来トーク」を開催し、地域住民の声を聴くとともに、若者、女性、外国人、障がいのある方など、多様な視点を取り入れている。さらに、関係人口の拡大、持続可能な地域公共交通、デジタルライフラインの構築、祭りの再興など、13のリーディングプロジェクトを推進しており、特に能登に暮らす人々にとって「祭り」は欠かせないものであるとのことで、取組の一つである「祭りお助け隊」の派遣は、震災後に希薄となっていた地域のつながりや誇りを取り戻す取組として印象に残った。

成田空港を有する本市では、市民に加えて空港利用者、外国人、帰宅困難者等への対応も想定し、広域避難先、宿泊施設、移送手段、多言語での情報発信等を平時から具体的に検討するなど、大規模地震等への備えを一層強化する必要がある。能登半島地震の教訓を地域防災計画や各種マニュアルに反映し、行政、関係機関、民間事業者、地域住民が連携して、災害に強く、発災後も速やかに生活と地域を再建できる体制づくりを進められることを期待したい。

【 委員長所感 】

今回の総務常任委員会行政視察では、白山市及び石川県庁を訪問し、能登半島地震への対応と復興に向けた取組について調査を行いました。

本視察に先立ち、６月18日の６月議会総務常任委員会後には、成田市危機管理課職員による事前研修を実施しました。成田市では、能登半島地震発災直後から石川県珠洲市へ応援職員を派遣し、被災地支援に携わってきました。その経験を踏まえ、現地でどのような支援が行われ、どのような課題があったのかを事前に学んだ上で視察に臨んだことで、現地での説明や現状について、より深く理解することができたと感じています。

白山市では、災害時における受援体制や自治体間の連携、避難所運営などについて具体的な取組を学びました。また、石川県庁では、危機管理政策課及び創造的復興推進課から、発災直後の初動対応、情報収集、応援職員の受入れ、長期避難への対応、さらには「元に戻す復旧」ではなく、人口減少や地域課題も見据えた「創造的復興」の考え方について説明を受けました。

今回の視察を通じて改めて実感したことは、大規模災害では行政だけで対応できるものではなく、平時からの危機管理体制の構築、人材育成、関係機関との連携、そして受援体制を整えておくことが極めて重要であるということです。災害対応は、発災後の対応力だけでなく、平時からの備えによって大きく左右されることを強く認識いたしました。

今回、得られた多くの知見や教訓を、成田市の危機管理体制のさらなる強化、防災・減災対策、避難所運営、受援体制の充実などにしっかりと反映させ、市民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

災害はいつ起こるか分かりません。だからこそ、「備えは平時に、対応は有事に」を基本に、市民の命と暮らしを守るため、今回の視察で得た学びを政策として形にし、今後の成田市政に生かしてまいります。

総務常任委員会
委員長　藤﨑　勇一